広報 kesennuma
けせんぬま
お知らせ版

No. 186
2014
5/15号
平成 26 年 5 月 15 日

海と生きる
Stay with the Ocean
Kesennuma, JAPAN

主な内容 contents

◆自動車税・軽自動車税の手続きをお忘れなく ・・・

自動車税・軽自動車税の手続きをお忘れなく

５月は、自動車税や軽自動車税の納付や減免申請の時期です。
今回は、それぞれの減免申請の手続きや、震災による非課税措置についてお知らせしますので、ご確認ください。
なお、自動車税と軽自動車税の取り扱い窓口（申請･問い合わせ先）は、次のとおり異なりますのでご注意ください。

●軽自動車税……・市税務課 税制係　tel：22-6600 内線 242
・唐桑総合支所 総務企画課　tel：32-4520
・本吉総合支所 総務企画課　tel：42-2600 内線 318

●自動車税（普通自動車等）…・県気仙沼県税事務所　納税班　tel：24-2531

○減免申請を受け付けます

■対象となる車両／

①身体に一定の障害がある方の利用を目的に製造・改造された自動車など
②身体に一定の障害がある方が所有する自動車で、通院や通学のため本人が使用する自動車など
※障害がある方が所有する自動車を同一世帯の方が運転する場合も減免の対象となります。

■申請に必要なもの／

①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
※患者票では申請できません。
②自動車運転免許証
③自動車検査証（自動車届出済証）
④軽自動車税納税通知書（軽自動車の場合のみ）
⑤印鑑

なお、家族の方、または常時介護する方が運転する場合は「生計を同じにしている」または「常時介護している」証明書の提出が必要です。手続き方法は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

■申請期限／５月 26 日（月）まで

※自動車税（普通自動車等）については、期限以降に申請した場合は審査のうえ、申請した月の翌月からの減免となります。また、前年に減免を受けている方については、先に郵送している継続申請用ハガキを同じく **５月 26 日（月）までに県税事務所あてに**返送してください。

○納期限までに納付してください

自動車税・軽自動車税とも納期限は、**６月２日（月）**です。納期限までに忘れず納付してください。
納付は、金融機関のほか、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行からでも納付できます。

《気仙沼税務署からのお知らせ》 **本年４月1日から「印紙税法」が改正されています**

主な内容は次のとおりです。詳しくは国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

①「領収証」などの非課税範囲が３万円未満から５万円未満に拡大されました。

②「不動産譲渡契約書」および「建設工事請負契約書」の軽減措置が延長されるとともに、適用範囲・軽減額が拡充されました。

■問い合わせ先／気仙沼税務署　tel：22-6780

○「自動車取得税」「自動車税」「軽自動車税」の非課税措置期限が延長されました

震災により被災した自動車などを買い替えた場合、平成 25 年度以降に取得した代替車両の自動車取得税・自動車税・軽自動車税が非課税となる期限が延長されました（各年度の非課税期間は下表のとおりです）。

なお、平成 24 年度以前に取得し非課税措置を受けていた車両は、今年度より課税となります。

【平成 25 年度以降に取得した代替車両の非課税期間】

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
平成23年度に代替自動車を取得	自動車取得税	非課税						
→本年度から課税	自動車税	非課税			課税			
	軽自動車税	非課税			課税			
平成24年度に代替自動車を取得	自動車取得税		非課税					
→本年度から課税	自動車税		非課税		課税			
	軽自動車税		非課税		課税			
平成25年度に代替自動車を取得	自動車取得税			非課税				
→平成27年度から課税	自動車税			非課税		課税		
	軽自動車税			非課税		課税		
平成26年度に代替自動車を取得	自動車取得税				非課税			
→平成28年度から課税	自動車税				非課税		課税	
	軽自動車税				非課税		課税	
平成27年度に代替自動車を取得	自動車取得税					非課税		
→平成29年度から課税	自動車税					非課税		課税
	軽自動車税					非課税		課税

○手続きはお早めに

【新しく買い替えた車両が軽自動車の場合】

対象は、被災自動車１台につき代替の軽自動車１台です。原付バイクやフォークリフトなどが被災した場合の代替バイクや代替フォークリフトも対象になります。

■申請時に必要な書類／

①廃車した車の証明書（写し）　②代替自動車の車検証（写し）　③印鑑

・被災自動車の所有者と、買い替え後の軽自動車の**所有者が同じ場合**に対象となります。
・被災自動車の所有者が亡くなられた場合は、**相続人が取得した軽自動車のみ**対象となります。
・ローンで自動車を購入した場合など、所有権が留保されているときは、買主（使用者）の方を所有者とみなします。

【新しく買い替えた車両が普通自動車の場合】

対象は、被災自動車１台につき代替の普通自動車１台です。申請に必要な書類や手続きは、状況により異なりますので、県気仙沼県税事務所 納税班 (tel:24-2531) にお問い合わせください。

《ご注意ください》

①非課税措置の対象となるものは、被災自動車１台につき代替自動車１台です。
非課税の**申請後に非課税とする自動車の変更はできません。**
②非課税措置を受けた車両を**他人（家族を含む）に譲渡した場合は、**普通自動車は翌月から、軽自動車は翌年度から譲受人に課税されます。
③非課税措置を受けた車両を**別の自動車に買い替えた場合は、**新たに買い替えた自動車は**非課税にはなりません。**
④非課税となっている期間中に車検を受ける場合は、車検用納税証明書の交付申請が必要です。
⑤**すでに納付されている場合は、還付します。**

※転居により、代替自動車・軽自動車の定置場を本市以外（例　ナンバーが他県になるなど）に変更した際は（軽自動車の場合）市税務課税制係、（普通自動車の場合）県気仙沼県税事務所までご連絡ください。

「市児童福祉施設等再編整備計画」に関する

地域説明会を開催します

開催期間 5月20日(火)～6月2日(月)

■**問い合わせ先**／市子ども家庭課 育成支援係　tel：22-6600　内線442

市では、平成 20 年度に策定した、保育所や児童館、児童遊園、学童保育施設に関する「気仙沼市児童福祉施設等再編整備計画」について、旧本吉町との合併や、東日本大震災後の子育て環境の変化などに対応する計画とするため、保護者や保育関係者などで構成する委員会での検討やパブリックコメント、市児童福祉審議会での審議を踏まえ、今年４月に計画を見直しました。

この計画の内容に関する地域説明会を市内各地で開催いたします。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

【開催日程】

※お住まいの地区以外の方でも参加可能です。ご都合のよい日時・会場を選んでご来場ください。

月	日	開始時間	地区	会　場
5月	20日（火）	午後７時～	鹿折	鹿折小学校 多目的ホール
	21日（水）	午後７時～	松岩	松岩公民館 研修室
	22日（木）	午後７時～	階上	階上公民館 研修室
	23日（金）	午後７時～	気仙沼	市役所ワンテン庁舎 2階 交流室A・B
	24日（土）	午後２時～	大島	大島公民館 研修室
	26日（月）	午後７時～	面瀬	面瀬地域ふれあいセンター 多目的ホール
	27日（火）	午後７時～	唐桑地域	燦さん館 研修室
	28日（水）	午後７時～	本吉地域	本吉公民館 視聴覚室
	29日（木）	午後７時～	新月	市民健康管理センターすこやか 研修室
	30日（金）	午後６時30分～	落合	下廿一会館
6月	２日（月）	午後６時30分～	水梨	水梨保育所

計画・施策等のパブリックコメント

市民の皆さまから寄せられたご意見をご覧いただけます

■**問い合わせ先**／
市秘書広報課 広報広聴係
tel：22-6600　内線207

市では、市民の皆さまのご意見を市政に反映させるため、「パブリック・コメント※」を実施しています。

今年１月から３月にご意見を公募した５つの案件について、市民の皆さまから提出いただいたご意見と、策定した計画・施策等をまとめた閲覧用ファイルを以下の場所に配置しています。また、市ホームページからもご覧いただけます。

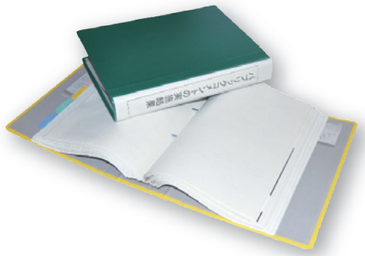

《配置場所》

気仙沼市役所（本庁舎市民室、ワン・テン庁舎交流プラザ）、各公民館、唐桑総合支所、本吉総合支所

現在公開中の案件

- 気仙沼市都市計画マスタープラン
- 第２期 気仙沼市地域福祉計画
- 気仙沼市地域防災計画
- 気仙沼市いじめ防止基本方針
- 気仙沼市児童福祉施設等再編整備計画

※市が計画や条例などの案を事前に公表し、市民の皆さまから寄せられたご意見に対して市の考え方を公表するとともに、その寄せられたご意見を考慮して施策等の内容を検討していく一連の手続きです。

20歳から39歳までの方は

一般健康診査が無料で受けられます

市では、昨年度に引き続き、県の補助を受けて一般健康診査を無料で受けられる「特別健診事業」を下記のとおり実施しています。

すでに一般健康診査のお申し込みをされた方については受診票を配付していますが、お申し込みされていない方も受診できますので、希望される方は、直接総合健診会場にてお申し込みください。

なお、総合健診の日程・会場については「広報けせんぬま5月1日号」をご覧いただくか、お問い合わせください。

■**対象となる方**／本市に住所がある20歳から39歳までの方（昭和50年4月1日から平成7年4月1日生まれ）

■**持参いただくもの**／平成25年度健診結果通知書（平成25年度に一般健康診査を受診された方）

■**健診項目**／問診、身体計測、医師による診察、血液検査、尿検査など

■**問い合わせ先**／
・市健康増進課 健康予防係
tel：(21)1212

震災に伴う健康支援などに活用します

「地域住民コホート調査」にご協力ください

東北大学では、市と連携した「長期健康調査事業※」の取り組みとして「地域住民コホート調査」を実施しますので、ぜひご協力ください。

この調査は、震災による住民の方々の心身への影響を把握・分析して今後の健康支援を行い、また次世代医療の確立に向けた研究に活用します。

詳しくは、お問い合わせください。

■**調査実施期間**／5月26日（月）から30日（金）までの5日間

■**受付時間**／
①午前9時から11時まで
②午後1時30分から2時15分まで

■**場所**／市民健康管理センター「すこやか」（東新城）

■**対象となる方**／総合健診で実施する「採血・採尿・問診等」を行う20歳から74歳までの方（すでに参加された方は対象となりません）

■**調査内容**／採血やアンケート調査のほか、その後の健康状態に関する追跡（およそ1年ごとにお便りや数年後の健康調査など）を実施します。

■**申込方法**／実施期間中に総合健診会場にて受け付けますのでお申し込みください。

■**問い合わせ先**／
・東北大学東北メディカル・メガバンク機構地域住民コホート室
tel：022(718)5161

※東北メディカル・メガバンク事業（国の震災復興事業）の一環として行う健康調査事業。被災地で健康調査を継続して行うことで、心的外傷後ストレス反応や感染症等疾患などの早期発見と早期受診に役立てます。
調査は、東北大学東北メディカル・メガバンク機構が担当しています。

ファミリー・サポート・センター

協力会員養成講座の受講生を募集します

市民相互の子育て支援を行う「ファミリー・サポート・センター」では、協力会員と両方（協力・利用）会員への登録を希望する方を対象に下記のとおり養成講座を開催します。

子育て支援に興味がある方など、多くのご参加をお待ちしています（開催日の前日までにお申し込みください）。

《第１回》
■**日時**／５月 27 日（火）午前９時～正午
■**場所**／ワン・テン庁舎１階　女性プラザ

《第２回》
■**日時**／５月 30 日（金）午前９時～正午
■**場所**／本吉公民館２階　青年研修室

■**申し込み・お問い合わせ先**／
・市ファミリー・サポート・センター（子ども家庭課内）
tel：22-6600　内線 445

気仙沼警察署からのお知らせ
特殊詐欺にご注意を

■問い合わせ先／
気仙沼警察署 生活安全課
tel：22-7171　内線 261

昨年 12 月から本年 1 月にかけて、市内居住の男性が株券購入の名目で 6,500 万円をだまし取られるという詐欺被害に遭っており、気仙沼警察署では、振り込め詐欺をはじめとする「特殊詐欺」の取締りおよび被害防止対策を推進しています。

近年被害が拡大している特殊詐欺とは、従来の振り込め詐欺を含め、株などの金融商品や貴金属の購入を持ちかけてお金を振り込ませるといった新たな詐欺を総称したものです。

詐欺に遭わないために、「私は騙されない。」という気持ちは捨て、下記のような対策をとるなどして詐欺被害に備えましょう。また、不審な電話があった場合は、警察に相談してください。

振り込め詐欺の手口と対策

オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士などになりすまし、「交通事故を起こし示談金が必要」などと、うその電話をよこして、現金やキャッシュカードをだまし取るものです。

【対策例】
「家族会議を開いて家族の合言葉を決める」「電話番号が変わった際は必ずその旨を伝える」

架空請求詐欺

郵便、インターネットなどを利用して、不特定多数の者に対して、有料サイトの利用料金が未払いなどと、ありもしない事実を口実に、料金の請求書を送付するなどして現金をだまし取るものです。

【対策例】
身におぼえのない請求は無視し、家族に相談する。

融資保証金詐欺

お金を融資することはないのに、融資するとの文書を送付するなどした上で、融資申し込み者に対し、保証金などを名目に現金をだまし取るものです。

【対策例】
その業者が貸金業者の登録があるか金融庁に確認する。

還付金等詐欺

税務署や社会保険事務所などをかたり、税金の還付等に必要な手続きを装って被害者にＡＴＭを操作させ、現金をだまし取るものです。

【対策例】
ATM での操作を携帯電話で指示するのは、詐欺の手口です。絶対に振り込んではいけません。

金融商品等の類似詐欺

株や社債といった金融商品やダイヤモンドなどの貴金属の売買名目、ギャンブル必勝法の売買名目などの話を持ちかけ、現金をだまし取るものです。

【対策例】
「うまい話を持ちかけられた」や「宅配便などで現金を送れ。という指示があった」などの場合は詐欺を疑いましょう。

爆発物を使用した犯罪の未然防止にご協力ください

■問い合わせ先／
気仙沼警察署 警備課 tel：22-7171

警察では、爆発物を使用した犯罪の未然防止に向け、各種対策を推進しています。日本でも爆弾を製造したり、実際に爆発させるなどの事件が発生しています。

犯人の多くは、市販の薬品や肥料を使って爆弾を製造しており、この過程で現れるさまざまな不審な動きに気付くことが不審者を発見し、犯罪を未然に防止することにつながります。

そのため、次のようなことがあった場合には、すぐに警察にご連絡ください。爆発物を使用した犯罪を防ぐため、皆さまのご協力をお願いします。

～こんなことはありませんか～

○農薬や肥料を紛失したり、盗まれたりした。
○農薬・薬品の空き瓶が大量に捨てられている。
○近所から薬品や火薬の臭いがする。
○芝生が不自然に枯れている。
○化学物質や花火などを大量に購入したのを見た。
　など

ご案内・お知らせ

環境美化市民総ぐるみ運動 全市一斉清掃を行います

■日時／６月１日（日）午前６時から（小雨決行）
■実施内容／公共用地（道路・公園・広場・海岸・河川など）の清掃や草刈り
※「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に分別し、市指定のごみ袋に入れて最寄りの集積所に出してください。
※側溝汚泥は、後日収集します。集めた場所を各地区衛生組合長に報告してください。
※作業中の事故には十分気を付けてください。
■問い合わせ先／
・市環境課 環境衛生係
　tel：22-3417

「花のみち 45」の一斉植栽を行います

国道 45 号気仙沼バイパス「花のみち 45」にサルビアやジニアなど約３万本の花を植栽します。毎年、自治会や学校など多くの団体や市民のご協力をいただいています。多くの方のご参加をお願いします。

■日時／６月８日（日）午前６時から
■場所／国道 45 号気仙沼市「花のみち 45」沿道
■参加申込／不要。ただし個人で参加される方は上田中交差点付近（モーターショップエビナ様前）にお集まりください。
■問い合わせ先／
・市都市計画課 緑化推進係
　tel：22-6600　内線 388

石巻年金事務所「気仙沼出張相談所」をご利用ください

日本年金機構石巻年金事務所では、毎週水曜日に開催していた「年金相談」と「気仙沼連絡所」（田中前一丁目）の２つの窓口を１つに統合し、「気仙沼出張相談所」として、下記のとおり業務を開始していますので、ご利用ください。
■所在地／河原田二丁目 2 番 20 号　ＮＴＴ気仙沼ビル１階（気仙沼市民会館近く）
■受付時間／月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（祝日を除きます）
■業務内容／
①年金に関する届け出や相談、再交付申請など
②厚生年金保険の加入や退職などに関する届出や相談
③年金記録や、ねんきん定期便に関する相談
【予約相談ができます】
相談のご予約は、２週間前からお申し込みいただけます。
■予約・問い合わせ先／
・石巻年金事務所 お客様相談 室
　tel：0225-22-5118

催し・講座など

「わたし力ＵＰ！女性のための自分磨き講座」の受講生を募集します

仕事・家庭・地域など、さまざまな場面で今よりもっと積極的になりたい方のための連続講座（全４回）です。
《１回目・開講式「自分再発見講座」》
■日時／５月 31 日（土）午後 1 時から 4 時まで※２回目以降は、コミュニケーション・スムーズな会議の進め方などを６月に１回、７月に２回開催する予定です（詳しくはお申し込みの際に説明します）。
■場所／中央公民館会議室
■対象・定員／講座に関心のある女性・30 人（先着順）
■申込方法／５月 22 日（木）までに、電話・E メールのいずれかの方法でお申し込みください（氏名・住所・連絡先をお知らせください）。
■申し込み・問い合わせ先／
・市地域づくり推進課 男女共生推進室
　tel：22-6600　内線 334
　fax：24-8605
　E メール：
　c-danjo@city.kesennuma.lg.jp

お菓子やパン、ホヤぼーやグッズなどを販売します

5/22（木） 11:30~13:30

市内の障害者就労継続支援事業所※で生産された手作りの温もりある製品を販売しますので、ぜひお買い求めください。

■日時／５月 22 日（木）
　午前 11 時 30 分～午後 1 時 30 分
■場所／ワン・テン庁舎２階　情報プラザ

※障害のある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動などを通じて知識や能力向上のために必要な支援を行う事業所。

■問い合わせ先／市社会福祉課 障害福祉係 tel：22-6600　内線 437

広報けせんぬま お知らせ版
5/15
No.186
平成26年5月15日発行
【発行】気仙沼市秘書広報課
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目一番一号
公式ウェブサイト http://www.city.kesennuma.lg.jp/
※「広報けせんぬま」への感想やご意見をお待ちしてます。
Tel：0226-22-6600（代表）Fax：0226-24-3566
E-mail h-koho@city.kesennuma.lg.jp

徳仙丈山つつじ祭り

《本吉側》

■**日時**／5月31日（土）　午前10時～
■**場所**／お祭り広場（徳仙丈山）
■**内容**／ふる里バザー、登山者案内など
■**問い合わせ先**／徳仙丈山つつじ保存会
須藤（すどう） 卓郎（たくろう） tel：42-3784

徳仙丈つつじ祭り

《気仙沼側》

■**日時**／6月1日（日）　午前10時～
※時間は変更となる場合があります。
■**場所**／森林文化センター（徳仙丈山）
■**内容**／歌謡交流会、出店
■**問い合わせ先**／徳仙丈のつつじを愛する会
小野寺（おのでら） 富夫（とみお） tel：090-4884-3499

第2回 気仙沼・南三陸未来創造フォーラムにご参加ください

■**日時**／5月31日（土）　午後1時～
■**場所**／市民健康管理センター すこやか「多目的ホール」
■**内容**／講演：「マッキンゼーに学ぶ、ビジネスデザインと戦略」
講師：マッキンゼー・アンド・カンパニー
■**対象**／どなたでも参加可（経営者や事業者、社会起業家、コミュニティ起業家の方、あるいはこれからそうしたものに挑戦しようとされている志のある方）
■**募集締切**／5月27日（火）
■**申し込み方法**／電話またはEメール・ファクスで下記の申し込み先にお名前・ご連絡先・ご所属をご連絡ください。
■**申し込み・問い合わせ先**／
市震災復興・企画課
tel：22-3408　fax：24-8605
Eメール：k-kikaku@city.kesennuma.lg.jp

市の人口と世帯数

市の人口と世帯数について、毎月15日号の「広報けせんぬま」でお知らせしていますが、**平成26年4月末現在の数字は、「広報けせんぬま」6月1日号に掲載**します。ご了承ください。

生徒会紹介 No.2

条南中学校

生徒会長
吉田（よしだ） 明星（あかり）さん（3年）

●条南中学校はどのような学校ですか？

中総体などでは、お互いに精一杯応援するなど、元気で団結力のある学校です。

条南中学校には、「復興委員会」という委員会があり、活動を通して地域の方との交流を深めています。昨年は、仮設住宅にお住いの方々と一緒に七夕飾りやクリスマス飾りの制作などを行いました。私たちの活動が笑顔を生み、地域が元気になればうれしいです。

●どのような生徒会にしていきたいですか？

「自分たちが輝いて、地域を照らす一番星」を合言葉（テーマ）に、学校活動や生徒会活動に取り組んでいけたらと思います！

吉田さん、ありがとうございました！

お願いとお知らせ

■目がご不自由な方などがいらっしゃる場合は、上記の内容を読み上げ、掲載されている情報をお伝えしていただくようご協力をお願いします。
■電話の音声応答装置を利用して、目の不自由な方などに「広報けせんぬま」の掲載内容をお知らせしています（ダイヤル広報／tel：0226-23-1111）。